

仕 様 書

- 1 本仕様書は、一般県道伴広島線ほか道路除草業務に適用するものである。
- 2 施工箇所及び施工数量は、別添のとおりとする。
- 3 施工時期については、次のとおりとする。
 - ・ 1回目： 6月22日より着手し、別添の完了日までに完了すること。
 - ・ 2回目： 9月 1日より着手し、別添の完了日までに完了すること。
 - ・ 3回目： 11月 1日より着手し、別添の完了日までに完了すること。なお、地元関係者等との調整により施工時期に変更が生じる場合には、本市の指示に従い施工すること。
- 4 業務着手時には、現場責任者選任届及び委託業務実施計画書を速やかに提出すること。
- 5 除草は、繁茂している草等（草及び枯草をいう。以下同じ）を草刈機、その他の器具を用いて根元より 30mm 以下に刈り取るものとする。これにより難しい場合は本市と協議し、その結果に従って行うこと。また、道路附属物や樹木等に絡みついた草等についても、丁寧に取り除くこと。
- 6 路面への草等の飛散防止に努めるものとし、一般交通に支障を及ぼさないよう十分に注意すること。交通誘導員は1日あたり2名配置すること。

また、一般国道2号での作業においては、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導警備業務（警備員等の検定等に関する規則第1条第4項に規定する交通誘導警備業務をいう。）に従事する交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を作業日あたり1名以上配置すること。
- 7 作業中、既存の道路附属物等を破損させることのないよう十分に注意すること。また、万が一破損させた場合は、責任をもって補修等を行うこと。
- 8 作業後、刈り取った草等を交通に支障のないように、道路側溝内等に落とした草等を含め、速やかに処理すること。
- 9 刈り取った草等の処分については、広島市ごみ焼却工場へ搬入すること。
- 10 作業中、除草区域内及びその付近にゴミ類（カン、ビン、ペットボトル等）があった場合は、適切に処分すること。
- 11 業務完了時には、委託業務実施報告書及び施工写真・施工竣工図・伝票・数量比較表を提出すること。
- 12 提出する写真については、事前に本市と協議の上、施工箇所毎の施工前後（全体及び作業完了が判別可能な近接写真）、施工状況、集草・積込状況を撮影し提出すること。また、安全管理や搬出処分状況についても写真を提出すること。

- 1 3 除草作業にあたっては、ソメイヨシノ、キンモクセイ等の法面に植栽されている樹木及び地被類等を誤って刈り取る事のないよう十分注意すること。
- 1 4 本仕様書に定めていない事項については、本市と協議のうえ決定すること。

一般県道伴広島線ほか道路除草その他業務

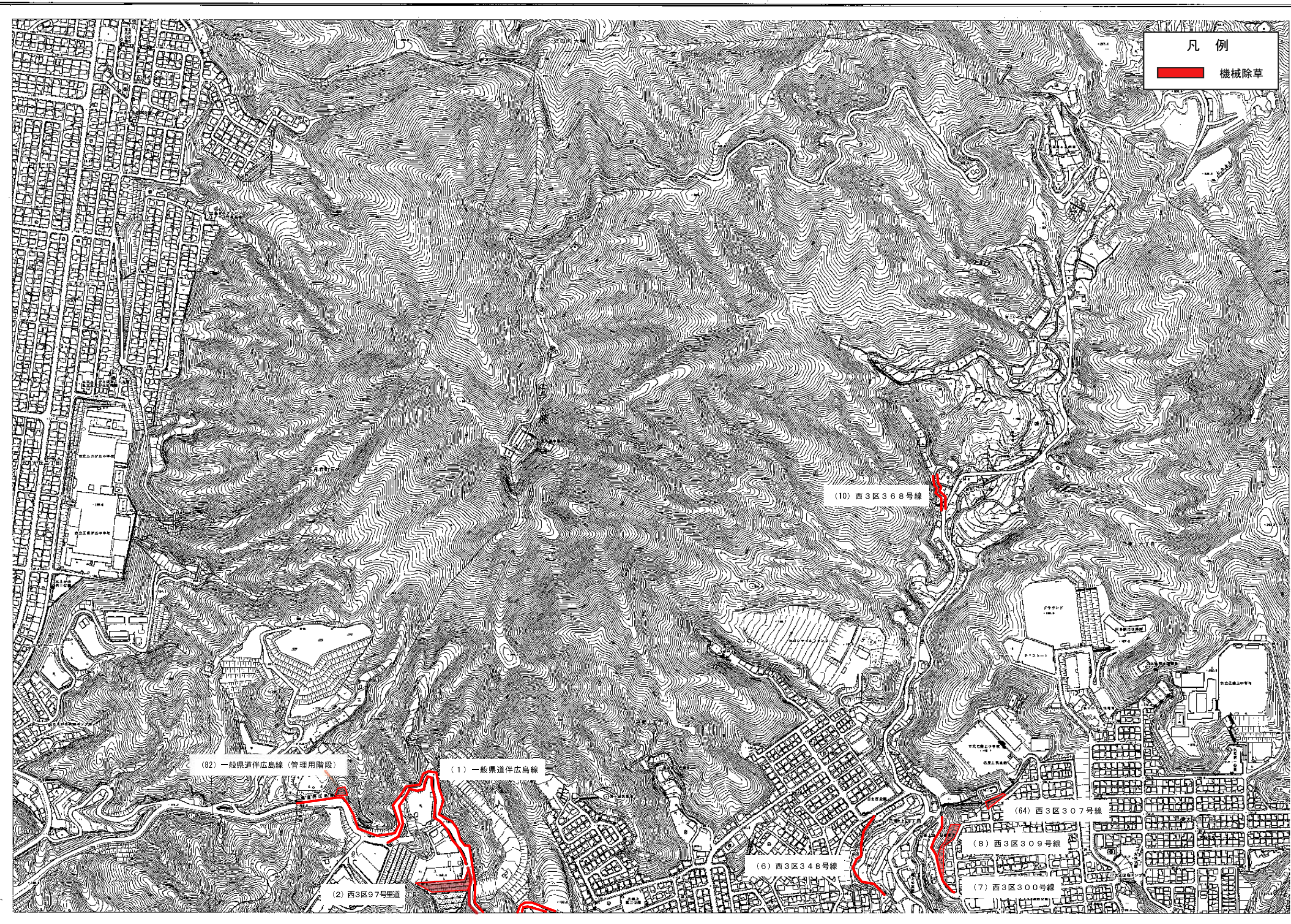
令和8年度

番号	路線名	数量							施工時期		
		機械除草（肩掛式）			人力除草（手刈り）			施工幅 (m)	完了日		
		1回分 (m2)	回数	延面積 (m2)	1回分 (m2)	回数	延面積 (m2)		1回目	2回目	3回目
1	一般県道伴広島線	2420	2	4840.0	-	-	-	1.0	7月17日	-	11月30日
2	西3区97号里道	1457	1	1457.0	-	-	-	-	11月30日		
3	西3区378号線	824	1	824.0	-	-	-	-	7月31日	-	-
4	西3区190号線	1610	1	1610.0	-	-	-	-	11月30日		
5	西3区189号線	756	1	756.0	-	-	-	-	11月30日		
6	西3区348号線	480	1	480.0	-	-	-	2.0	11月30日		
7	西3区300号線	170	1	170.0	-	-	-	1.0	11月30日		
8	西3区309号線	1409	1	1409.0	-	-	-	-	11月30日		
9	西3区115号里道	120	1	120.0	-	-	-	1.0	11月30日		
10	西3区368号線	180	1	180.0	-	-	-	1.0	11月30日		
11	西3区161号線	680	2	1360.0	-	-	-	1.0	7月31日	-	11月30日
12	西3区70号線（1）	700	2	1400.0	-	-	-	-	7月31日	-	11月30日
14	西3区2号線	660	2	1320.0	-	-	-	1.0	契約後指示	-	契約後指示
15	西3区5号線	25	2	50.0	-	-	-	1.0	7月31日	-	11月30日
16	西3区401号線	966	1	966.0	-	-	-	-	9月30日		-
17	西3区390号線	2423	1	2423.0	-	-	-	-	11月30日		
18	西1区三篠橋大芝線	800	2	1600.0	-	-	-	0.2	8月7日	-	11月30日
19	西1区377号線	482	1	482.0	-	-	-	-	9月30日		-
21	西3区132号線	210	1	210.0	-	-	-	1.5	8月7日	-	-
22	西4区131号線	1373	1	1373.0	-	-	-	-	9月30日		-
23	西4区360号線	65	2	130.0	-	-	-	1.0	7月31日	-	11月30日
24	主要地方道広島湯来線（1）	1183	1	1183.0	-	-	-	-	7月17日	-	-
25	主要地方道広島湯来線（2）	4599	2	9198.0	-	-	-	-	7月17日	-	11月30日
26	西4区114号線（1）	2125	1	2125.0	-	-	-	-	9月30日		-
27	西4区114号線（2）	216	1	216.0	-	-	-	-	8月21日	-	-
28	西4区111号線	2625	3	7875.0	-	-	-	-	7月17日	9月30日	11月30日
29	西4区116号線	54	3	162.0	-	-	-	1.0	7月31日	9月30日	11月30日
30	西4区88号線（1）	210	2	420.0	-	-	-	1.0	7月31日	-	11月30日
31	西4区88号線（2）	513	2	1026.0	-	-	-	-	7月31日	-	11月30日
32	西4区88号線（3）	213	1	213.0	-	-	-	-	7月31日	-	-
33	西4区387号線	130	1	130.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
34	西4区4号線	314	1	314.0				0.4	7月31日	-	-
35	西4区30号線	445	1	445.0	-	-	-	-	9月30日		-
36	西4区3号線	100	1	100.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
37	西4区草津沼田線（1）	587	1	587.0	-	-	-	-	8月7日	-	-
38	西4区102号線	117	1	117.0	-	-	-	-	9月30日		-
39	西4区草津沼田線（2）	4336	1	4336.0	-	-	-	-	9月30日		-
40	西4区103・105号線	500	1	500.0	-	-	-	0.5	7月31日	-	-
41	一般国道2号	625	1	625.0	-	-	-	0.5	8月21日	-	-
42	西5区32号線（1）	46	1	46.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
43	西5区32号線（2）	909	1	909.0	-	-	-	-	9月30日		-
44	西5区11号線	606	1	606.0	-	-	-	-	9月30日		-
45	西5区13・15号線	1243	1	1243.0	-	-	-	-	9月30日		-
46	西5区鈴が峰田方線	812	1	812.0	385	1	385	-	8月7日	-	-
47	西5区14号線	900	1	900.0	-	-	-	-	9月30日		-
48	西5区294号線	710	1	710.0	-	-	-	-	9月30日		-
49	西5区341号線	30	2	60.0	-	-	-	3.0	7月31日	-	11月30日
50	西5区305号線	411	1	411.0	-	-	-	-	8月21日	-	-

一般県道伴広島線ほか道路除草その他業務

令和8年度

番号	路線名	数量							施工時期		
		機械除草（肩掛式）			人力除草（手刈り）			施工幅 (m)	完了日		
		1回分 (m2)	回数	延面積 (m2)	1回分 (m2)	回数	延面積 (m2)		1回目	2回目	3回目
51	西5区90号線	245	2	490.0	-	-	-	-	8月7日	-	11月30日
52	西5区46号線	30	2	60.0	-	-	-	1.0	7月31日	-	11月30日
53	西5区114号線	195	2	390.0	-	-	-	-	7月31日	-	11月30日
54	西5区110・116号里道	200	1	200.0	-	-	-	0.9	9月30日		-
55	西5区60号線	66	1	66.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
56	西5区189・190号線	100	2	200.0	-	-	-	0.1	8月21日	-	11月30日
57	西5区229号線	2858	1	2858.0	-	-	-	-	8月21日	-	-
58	西4区210号線	918	1	918.0	-	-	-	-	7月17日	-	-
59	西4区212号線	2260	1	2260.0	-	-	-	-	9月30日		-
60	西4区278号線	360	1	360.0	-	-	-	-	7月17日	-	-
61	西4区143号里道	50	2	100.0	-	-	-	0.9	7月31日	-	11月30日
62	西4区113号里道	161	2	322.0	-	-	-	-	7月31日	-	11月30日
63	西5区294号線	149	1	149.0	-	-	-	2.8	9月30日		-
64	西3区307号線	63	1	63.0	-	-	-	-	9月30日		-
65	西4区草津沼田線（3）	370	2	740.0	-	-	-	0.5	7月31日	-	11月30日
66	西5区85号里道	100	2	200.0	-	-	-	1.0	7月31日	-	11月30日
67	西2区125号線	32	1	32.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
68	西4区279号線	340	1	340.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
69	西4区草津沼田線（4）	180	1	180.0	-	-	-	0.5	9月30日		-
70	西5区274号線	190	1	190.0	-	-	-	0.5	8月21日	-	-
71	西1区御幸橋三篠線	18	1	18.0	-	-	-	0.3	9月30日		-
72	西4区288号里道	6.0	1	6.0	-	-	-	-	8月21日	-	-
73	西3区70号線（2）	52	1	52.0	-	-	-	0.2	9月30日		-
74	西5区135・138・150号線	240	1	240.0	-	-	-	0.3	9月30日		-
75	西4区88号線（4）	95	1	95.0	-	-	-	0.2	9月30日		-
76	西5区276号線	60	1	60.0	-	-	-	0.5	9月30日		-
77	西5区232号線（1）	250	1	250.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
78	西4区観音井口線	350	1	350.0	-	-	-	0.5	9月30日		-
79	西4区211号線	460	1	460.0	-	-	-	0.4	9月30日		-
80	西5区232号線（2）	393	1	393.0	-	-	-	0.3	9月30日		-
81	西3区23号里道	133	1	133.0	-	-	-	-	7月31日	-	-
82	一般県道伴広島線（管理用階段）	101	1	101.0	-	-	-	1.0	9月30日		-
83	西3区318号里道	8	1	8.0	-	-	-	-	9月30日		-
84	西3区31号線	130	1	130.0	-	-	-	0.5	7月31日	-	-
85	西5区13号線	82	1	82.0	-	-	-	0.5	7月31日	-	-
86	西5区236号線	375	1	375.0	-	-	-	0.5	7月31日	-	-
合計				71300.0			385.0				
契約数量				71300			400				



16	17	18
19	20	21
22	23	24

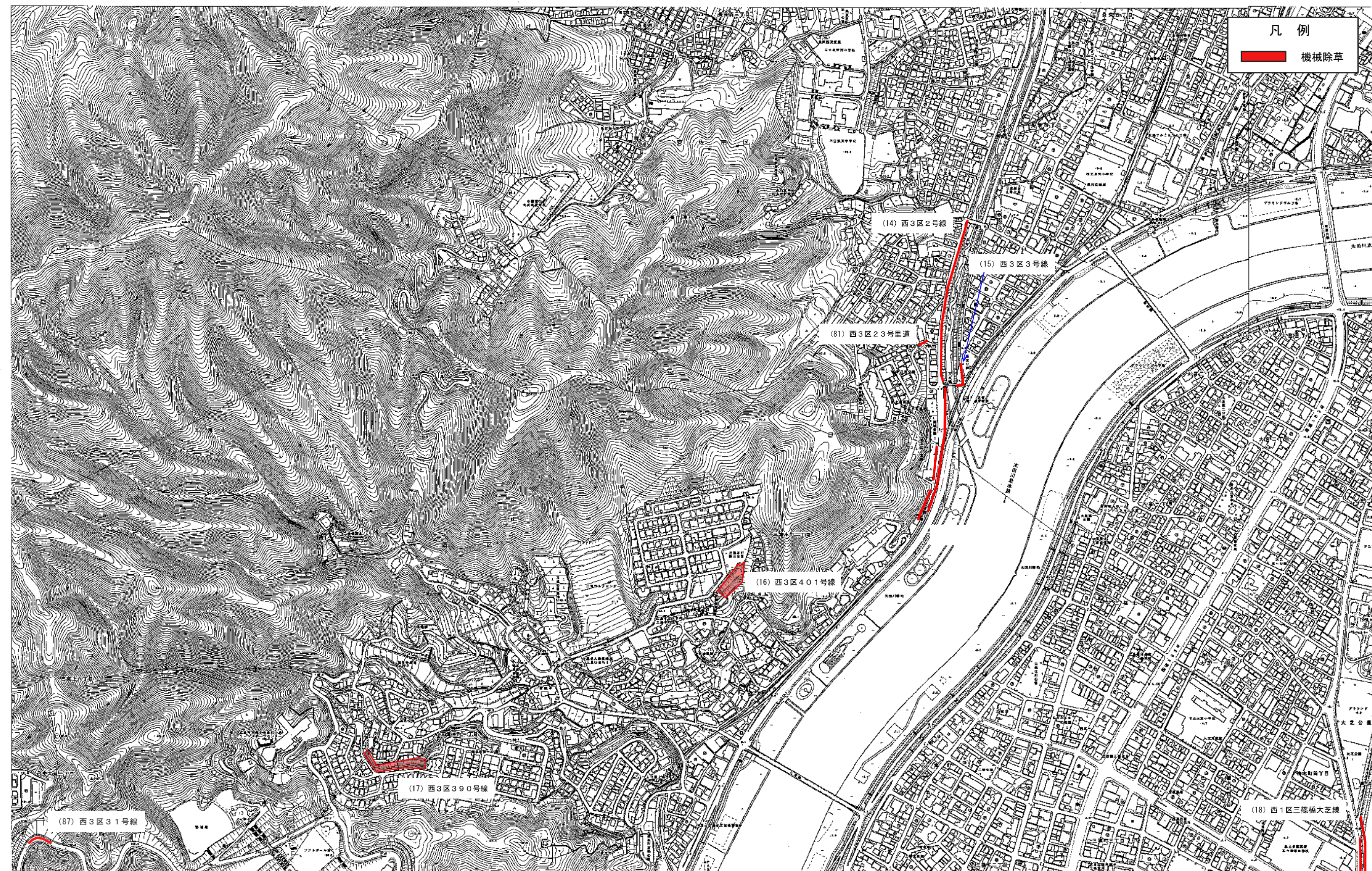


図号

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

「平面図内経緯度は、世界測地系による。」

広島市



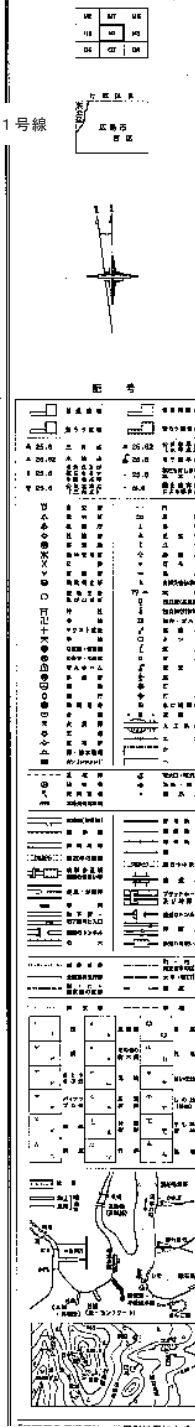
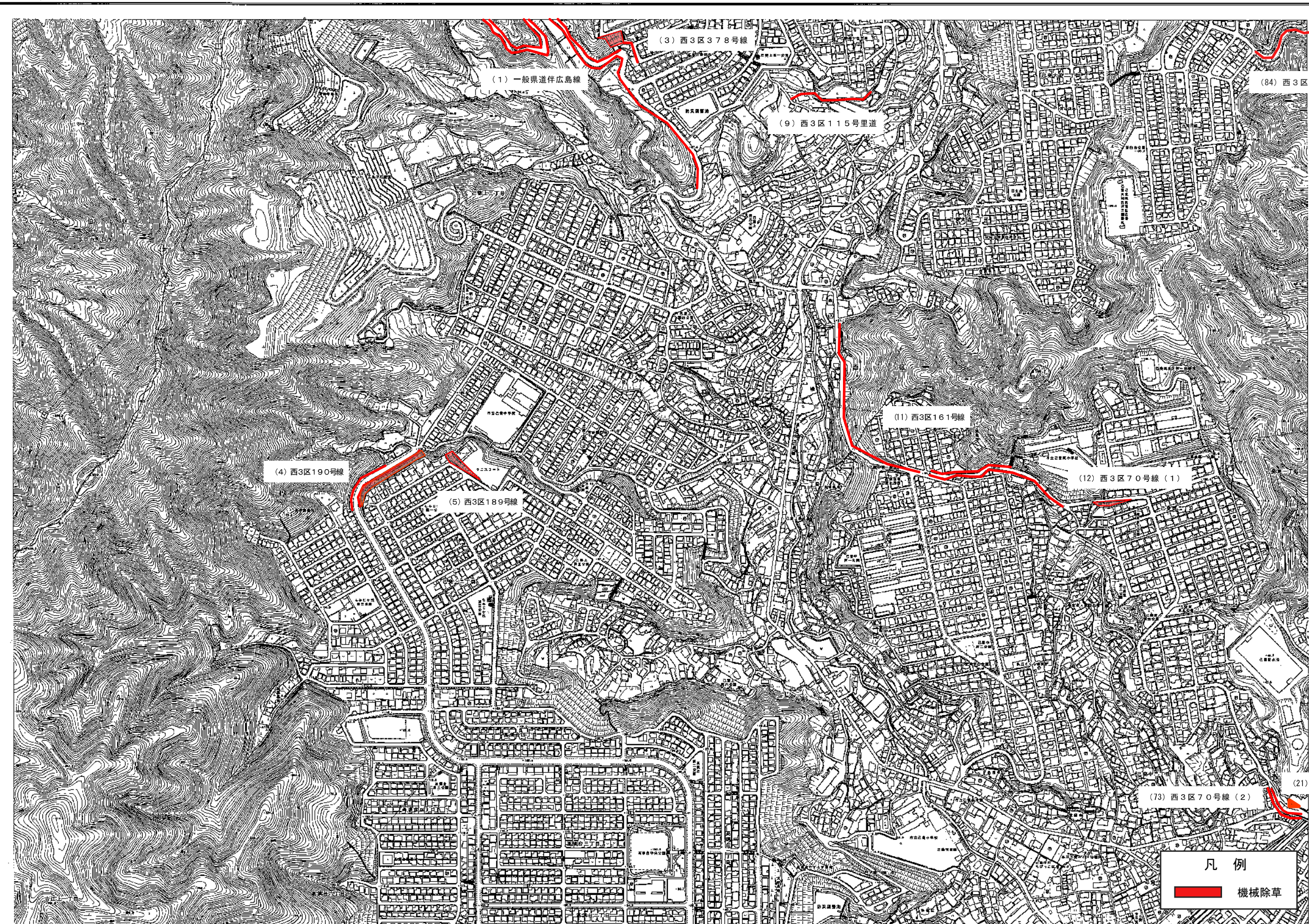
製図 昭和53年11月
発行 昭和53年11月
資料提供 広島市建設局

1:2,500
0 100 200 300 400 500m

この図面は、国土庁の委託により、国土院が作成したものである。
この図面は、国土院の責任で作成されたものである。
この図面は、国土院の責任で作成されたものである。

製図 昭和53年11月
発行 昭和53年11月
資料提供 広島市建設局

M8

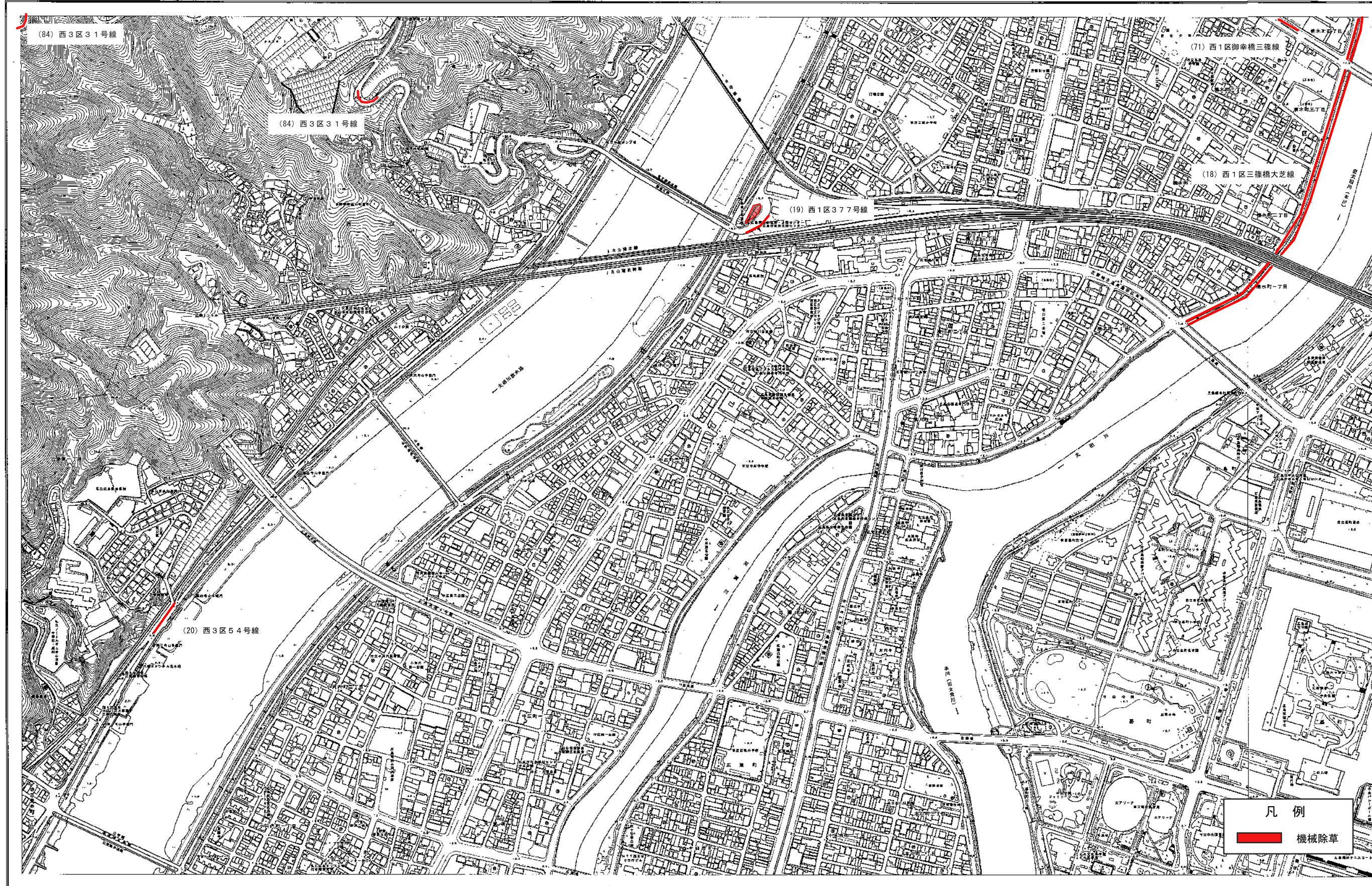


縮尺 1:2,500
縮尺 1:2,500
縮尺 1:2,500

1:2,500
100 200 300 400 500m

この図は、広島市都市計画局が作成したもので、
国土地理院の地形図を基に作成されています。
(注) 縮尺は、図面記載の縮尺と一致するものとします。

N7

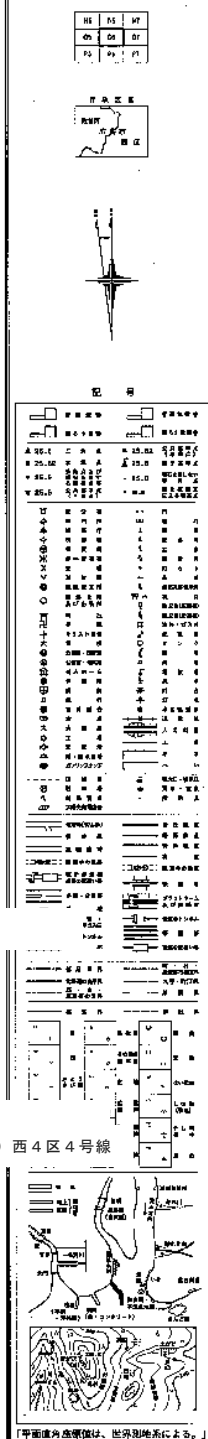


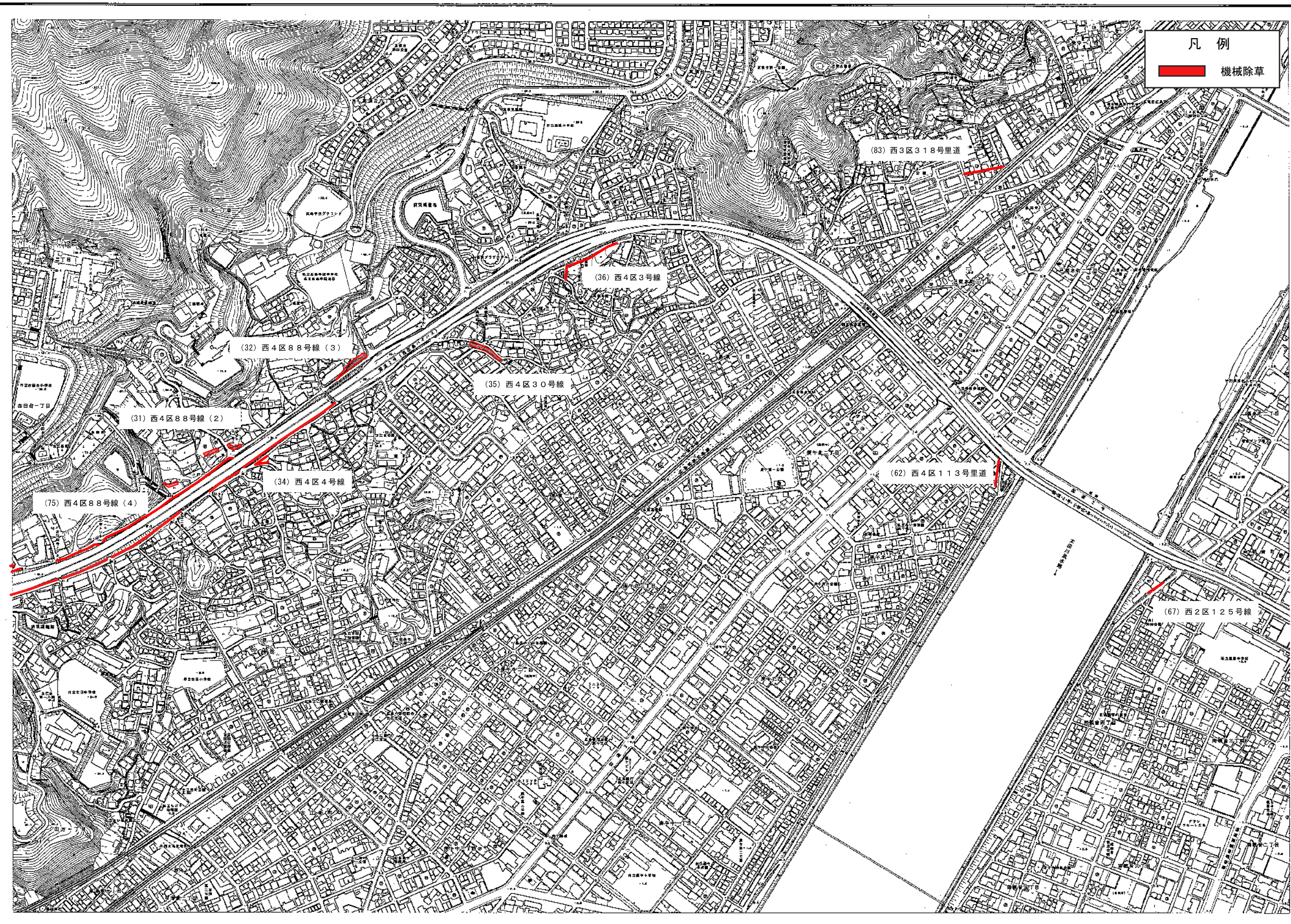
1:2,500地形図 N8

1:2,500

この図は、国土地理院の地形図を基に、機械除草の範囲を示すために作成されたものである。

N8





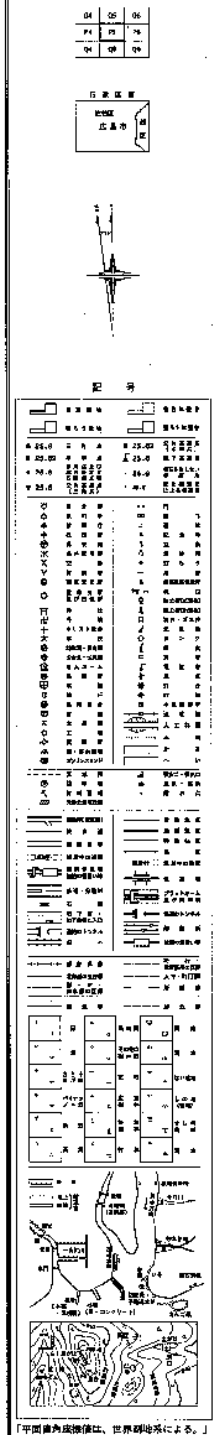
凡例

機械除草

図号

07

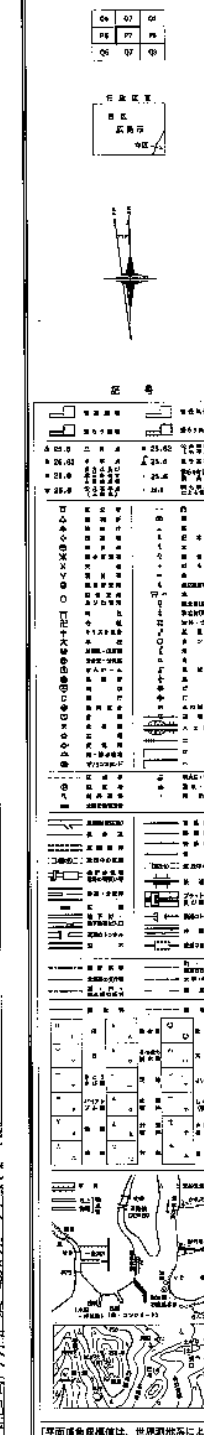
広島市





機械除草

P6



積算参考資料

業 務 名 一般県道伴広島線ほか道路除草業務

履行場所 西区己斐上五丁目ほか

提 示 項 目	提 示 事 項		
諸経費関係	工 種	施行地域・施行場所区分	その他補正
	道路維持工事	大都市（２）	なし
安全対策関係	交通誘導警備員（Ａ）を延べ１人、交通誘導警備員（Ｂ）を延べ１４３人見込んでいる。		
処分費関係	処分量は３３．９ｔ見込んでいる。		

（注） この資料は、入札参加者の的確な見積りに資するために、発注者が用いた積算資料を参考として提示するもので、委託契約上拘束力を生じるものではなく、誤謬または契約後の条件変化による場合を除き、契約上の変更対象となりません。